

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 8 月 1 日
【会社名】	ANAホールディングス株式会社
【英訳名】	ANA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芝田 浩二
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長 植野 素明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長 植野 素明
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年 4 月 4 日
【発行登録書の効力発生日】	2022年 4 月12日
【発行登録書の有効期限】	2024年 4 月11日
【発行登録番号】	4 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 (200,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づ き算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2022年 8 月 1 日(提出日)である。
【提出理由】	2022年 4 月 4 日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするた め及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するた め、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、金(未定)円を社債総額とするANAホールディングス株式会社第(未定)回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)(以下「本社債」という。)(別称:ANAホールディングスグリーンボンド)を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額:金1億円

発行価格:各社債の金額100円につき金100円

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

引受人の氏名又は名称	住所
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(注) 元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものはみずほ証券株式会社を予定しておりますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件等については、利率等決定日に決定する予定です。

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本社債の払込金額の総額(未定)円(発行諸費用の概算額は未定)

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

設備投資資金、借入金返済資金、社債償還資金、投融資資金及び運転資金等に充当する予定であります。

(訂正後)

設備投資資金、借入金返済資金、社債償還資金、投融資資金及び運転資金等に充当する予定であります。

なお、本社債発行による手取金は、適格クライテリアを満たす適格プロジェクト(下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1. 調達資金の使途」に記載します。)に対する新規または既存の支出、出資・投資資金に充当する予定です。なお、既存の支出、出資・投資資金に充当する場合は、グリーンボンドの発行日から遡って24か月以内に実施されたプロジェクトを対象とします。実際の充当期間までは、現金または現金同等物にて管理、もしくは譲渡性預金等、安全性及び流動性の高い資産で運用します。

「第一部 証券情報 第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

< ANAホールディングス株式会社第（未定）回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（別称：ANAホールディングスグリーンボンド）に関する情報 >

グリーンボンドとしての適格性について

当社は、グリーンボンドの発行のために「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021」（注1.）及び「グリーンボンドガイドライン2022年版」（注2.）に即したグリーンボンド・フレームワークを策定し、適合性に対する第三者評価を、株式会社日本格付研究所より取得しております。

- （注）1. 「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021」とは、国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会（Green Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインです。
- 2. 「グリーンボンドガイドライン2022年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2022年7月に策定・公表したガイドラインです。

グリーンボンド・フレームワークについて

当社は、グリーンボンド発行を目的として、グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021及びグリーンボンドガイドライン2022年版が定める4つの要件（調達資金の用途、プロジェクトの評価および選定のプロセス、調達資金の管理、レポートング）に適合するグリーンボンド・フレームワーク（以下「本フレームワーク」という。）を以下のとおり策定しました。

1. 調達資金の用途

本フレームワークに基づき発行するグリーンボンドの調達資金は、以下の適格プロジェクトに対する新規または既存の支出、出資・投資資金に充当します。なお、既存の支出、出資・投資資金に充当する場合は、グリーンボンドの発行日から遡って24か月以内に実施されたプロジェクトを対象とします。

適格クライテリア	適格プロジェクト	SDGsとの関係
クリーン輸送	Sustainable Aviation Fuel（SAF）の購入	9. 産業と技術革新の基盤をつくる
	SAFの調達量拡大につながる出資・投資	11. 住み続けられるまちづくりを
環境適応製品、環境に配慮した生産技術およびプロセス、高環境効率製品	ネガティブエミッション技術（DAC / CCS / CCU等（ ））の活用のための出資・投資	12. つくる責任 つかう責任 13. 気候変動に具体的な対策を

（ ） DAC（Direct Air Capture：大気中のCO2の直接回収）、CCS（Carbon dioxide Capture and Storage：CO2回収・貯留）、CCU（Carbon dioxide Capture and Utilization：CO2回収・利用）

2. プロジェクトの評価および選定のプロセス

当社のグループ経営戦略室エアライン事業部、グループ経理・財務室財務企画・IR部及びサステナビリティ推進部が、適格クライテリア及び適格プロジェクトを選定しました。適格プロジェクト選定の最終確認は、当社の社長を総括、ESG推進の担当役員を議長とし、当社およびその子会社である全日本空輸（株）等の取締役・執行役員、常勤監査役を委員とする「グループESG経営推進会議」にて行われました。

なお、各適格プロジェクトに関連する潜在的な環境リスク及び社会的リスクと、その低減のための対応は以下の通りです。

< 潜在的な環境リスク及び社会的リスクと、その低減のための対応 >

SAFは、バイオマスや廃食油、排ガスなど、様々な原料から製造されますが、原料の一種である糖料作物については、食料用途等との競合の可能性が指摘されています。この他、SAF製造等のプロセスにおいては、水の利用、大気・土壌への影響、廃棄物及び化学物質の管理、人権及び労働者の権利等、考慮すべき事項があります。ANAグループは、これらに関して一定の基準を満たすEU Renewable Energy Directive（1）適格燃料ないしCORISIA（2）適格燃料のSAFを購入します。

（1）EU Renewable Energy Directive（欧州再生可能エネルギー指令）：EUの定める再生可能エネルギーに関する包括的な持続可能性基準の枠組み

(2) CORSIA (Carbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation) : 国際民間航空機関 (ICAO : International Civil Aviation Organization) の下で実施されている国際航空のためのカーボンオフセット及び削減スキーム

航空機の運航時、SAFの燃焼によって排出されるCO2量は、基本的に従来の航空燃料を燃焼した場合と同程度であり、SAFの利用によるCO2排出量の削減効果は、原料の栽培、収穫、製造、輸送等のプロセスにおける排出量を含めたライフサイクル排出量にて評価する必要があります。A N A グループは、ライフサイクルアセスメントに基づくCO2排出量削減率の第三者評価を取得したSAFを購入します。

ネガティブエミッション技術の活用に関しては、プラントを建設する場合の土地造成に伴う生態系への悪影響、事業拠点付近での騒音等がネガティブなリスクとして想定されます。出資・投資を実施する場合、これらについて適切に対応していることを確認します。

なお、A N A グループでは、ESG経営の基盤をより強固にするため、グループ全社員が共通して守るべき行動準則として、「社会への責任ガイドライン」を設けています。本ガイドラインは、各国・地域の法令順守、人権・多様性の尊重、環境への配慮等について定めています。

3 . 調達資金の管理

本フレームワークに基づき発行するグリーンボンドの調達資金の充当と管理は、当社のグループ経理・財務室財務企画・IR部が行います。財務企画・IR部にて、適格プロジェクトの予算と支出を内部管理するシステムを用意し、これによって調達資金の充当額と未充当額を確実に追跡します。また、充当額と未充当額の合計が、調達資金の合計額と整合するよう、定期的に確認を行います。なお、調達資金は、適格プロジェクトに充当するまでの間、現金または現金同等物にて管理、もしくは譲渡性預金等、安全性及び流動性の高い資産で運用します。

調達資金は、グリーンボンド発行日の3年後の応当日が属する会計年度の3月末日までに充当を完了する予定です。

なお、調達資金の出資・投資資金への充当に関連して、出資・投資先の売却等により未充当金が発生する場合は、当該の未充当金を、他の適格プロジェクトに充当します。

4 . レポートニング

(資金充当状況レポートニング)

当社は、調達資金の全額を適格プロジェクトに充当するまで、財務担当役員による資金充当状況の確認を毎年実施し、調達資金の充当額と未充当額、未充当額がある場合はその運用方法をウェブサイトにて毎年開示します。なお、調達資金を既存の支出、出資・投資資金に充当する場合は、その金額又は割合を開示する他、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合は、その変更内容について開示する予定です。

(インパクト・レポートニング)

当社は、本フレームワークに基づき発行するグリーンボンドが償還されるまで、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、以下の情報をウェブサイトにて毎年開示します。

適格プロジェクト	レポートニング項目
SAFの購入	A N A グループの燃料使用量に占めるSAF使用量の割合 (%) $\frac{\text{SAF使用量}}{\text{従来の航空燃料使用量} + \text{SAF使用量}}$ = 燃料使用量に占めるSAF使用量の割合
SAFの調達量拡大につながる出資・投資	出資・投資先の名称 出資・投資の目的
ネガティブエミッション技術の活用のための出資・投資	出資・投資先の名称 出資・投資の目的